

4 森政第 62 号

令和 4 年(2022 年) 4 月 25 日

信州の木活用課長
森林づくり推進課長 様
地域振興局林務課長

森林政策課長

森林整備保全事業標準歩掛等の一部改正について(通知)

林野庁長官から別添(写)のとおり通知がありましたので、一般管理費率等に係る下記の改正部分について、令和 4 年 5 月 1 日以降に起工起案する工事から適用してください。

なお、それ以外の改正事項については、令和 4 年 10 月 1 日以降の適用を予定していることを申し添えます。

記

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費率等	23.57%	(注)1 一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%

(注)1. 一般管理費等率算定式

$$Gp = -4.97802 \cdot \log(Cp) + 56.92101$$

ただし、Gp：一般管理費等率(%)

Cp：工事原価(単位：円)

Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

森林政策課 指導担当

(課長)柳原 健 (主任専門指導員)毛受 誠 (担当)増井 僚

(電話)026-235-7265 (FAX)026-234-0330

(防災電話)8-231-3227

(E-mail)rinsei@pref.nagano.lg.jp